

五木村暮らし応援各種支援制度のお知らせ



令和4年度版

五木村民の生活支援のために今年度実施する各種支援制度です。制度について詳しくお知りになりたい方は、それぞれの担当課にお問い合わせください。
 なお、令和4年度は、この他に新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用した支援制度も制定される予定ですので、広報「いつき」又は区長会事項等によりご確認ください。

●子育て支援

・妊婦健診交通費助成金	定期健診の交通費として出産まで上限14千円	保健福祉課
・乳幼児特殊ミルク代助成金	満2歳未満の子に2分の1助成 月上限1万円	〃
・子供医療費助成金	高校生まで無料	〃
・保育所の保育料と副食費の無償化	全ての園児の保育料と副食費を無料	〃
・子育て応援助成金	15歳までの子1人につき 年2万円	〃
・ひとり親家庭医療費助成	父又は母及びその者に扶養されている児童の医療費の自己負担額の3分の2助成	〃
・不妊治療費助成金	不妊治療年50万円助成 5年間まで	〃
・小中学校の修学旅行費助成金	自己負担額の3分の2助成	教育委員会
・小中学校の給食費助成金	自己負担額の3分の2助成	〃

●高齢者等支援

・自動車急発進防止装置取付費助成金	65歳以上の高齢者でオートマチック車に上限5万円	総務課
・ドライブレコーダー取付費補助金	65歳以上の高齢者の自動車に上限2万円	〃
・診療所通院タクシー助成金	診療所に通院する65歳以上の方 料金の2分の1助成	保健福祉課
・自立高齢者住宅リフォーム助成金	元気な高齢者対象で費用の3分の2助成 上限15万円	〃
・介護事業所家賃助成金	高齢者が利用する小規模多機能ホーム宿泊費月上限1万円	〃
・電動カート貸出し	移動手段を持たない高齢者・障がい者 月2千円	〃
・高齢者補聴器購入費用助成金	1台につき上限5万円(両耳に必要な場合は上限10万円)	〃

●健康づくり支援

・禁煙チャレンジ応援助成金	診療所で禁煙治療に成功すると1万5千円	保健福祉課
・脳ドック助成金	35歳以上で1万5千円を上限(但し2年に1度)	〃
・人間ドック助成金	35歳以上の国保か後期医療の方 男2万円 女2万5千円	〃

●暮らしの支援

・戸建木造住宅耐震改修助成	設計費3分の2以内、工事費5分の4以内(限度額有)	建設課
・浄化槽設置補助金	5人槽88万円以内～10人槽以上135万円以内	〃
・単独浄化槽撤去等補助金	浄化槽設置者に既設単独浄化槽撤去費最大15万円	〃
・防疫用噴霧器購入補助金	区長代表で費用の3分の2助成 5万円上限	保健福祉課
・生ゴミ処理機等購入助成	費用の3分の2助成 電動4万円 非電動7千円	〃
・ゴミステーション整備助成	区長代表で費用の3分の2助成 設置10万円、修繕3万円まで	〃
・特殊詐欺等被害防止対策機器購入助成金	購入費用の2分の1助成 7千円を上限	〃
・空き家清掃助成金(空き家バンク登録者)	賃貸・売買契約締結後の清掃費用として上限10万円	ダム対策課
・空き家バンク改修・修繕補助金	賃貸契約締結後の改修工事費用として上限200万円	〃

●障がい者支援

・運転免許証取得助成金	障がい者の免許取得の費用の3分の2 上限10万円	保健福祉課
・自動車改造助成金	障がい者が使用する乗用車の改造助成金 上限10万円	〃
・福祉タクシー助成金	障がい者手帳所持者に年1万円	〃
・障がい者等住宅改造助成金	要介護高齢者、重度の障がい者の住宅改造に上限88万円	〃
・福祉車両貸出し	障がい者や高齢者にリフト付き車両を貸し出し	〃

●事業者への支援

各事業者への各種補助金・支援制度については、「五木村農林水産業振興関係事業補助金等交付要綱」及び「商工振興補助金交付要綱」で定めておりますので、別途お知らせいたします。	産業振興課
--	-------

●その他の支援

・地域づくり活動助成金	村の地区及び団体に活動資金10～20万円	ダム対策課
・人材育成事業助成金	個人・団体の研修に要する経費の80%以内	〃

☆お問い合わせ先

総務課(37-2211) ・ ダム対策課(37-2212) ・ 保健福祉課(37-2214) ・ 建設課(37-2017) ・ 産業振興課(37-2247) ・ 教育委員会(37-2266)